

<高圧ガス製造事業所における現状>

- ・ 高圧法上、リスクアセスメントの実施は義務ではないが、自主保安を進める上では重要な要素。
- ・ 高圧ガス製造事業所では、アンケート調査から非定常時（スタートアップ操作、緊急シャットダウン時等）のリスクアセスメントが不十分。

<リスクアセスメント・ガイドラインの作成>

- ・ 非定常時のリスクアセスメントについて、正しい理解のもとに実施を推進することを目的に、平成26年度にリスクアセスメント・ガイドライン（Ver.1）を策定。
- ・ 平成27年度には、非定常時リスクアセスメントの実施事例等を追加した Ver.2 を策定。

<リスクアセスメントの普及活動>

- ・ 平成27年度及び平成28年度に、リスクアセスメント・ガイドラインに関する説明会を開催（高圧ガス保安協会自主事業；東京、愛知、大阪、広島、香川述べ 1,186 名）。
- ・ 平成28年度は、リスクアセスメントの普及を目的に、リスクアセスメント基礎・実践講座を開催（基礎講座の受講者は321名（札幌、東京、大阪、博多）、実践講座の受講者は 44 名（東京、大阪））。

<普及活動の結果、判明した課題>

- ・ 中小事業所では、経営層の認識不足や従業員間の時間調整不足等によってリスクアセスメントが実施されていないことも多く、普及はまだ不十分。
- ・ 基礎講座受講者からは、① 講座の定期的な開催や全国各地での開催、② 実際の事業所に適用したリスクアセスメント実施例の紹介、③ 業態や事業所に特化した講座の開催、④ リスクアセスメントの進め方や疑問点について情報交換できる場等の要望があった。

<今後の取り組み>

- ・ 更なる理解と普及をめざして、リスクアセスメントに関する講座の継続的開催等を検討
- ・ リスクアセスメント教育用資料を K H K のウェブサイトで公表